

平成31年3月1日 開 会
平成31年3月14日 閉 会
平成31年3月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成31年第3回(3月)川南町議会定例会会期表〔14日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	3月1日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	3月2日	土	休 会
第 3 日	3月3日	日	休 会
第 4 日	3月4日	月	議案熟読
第 5 日	3月5日	火	本会議(一般質問:5人)
第 6 日	3月6日	水	本会議(議案第10号・補正予算議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第 7 日	3月7日	木	常任委員会
第 8 日	3月8日	金	本会議(議案第10号・補正予算委員長報告・討論・採決・新 年度予算他議案質疑・委員会付託)常任委員会
第 9 日	3月9日	土	休 会
第10 日	3月10日	日	休 会
第11 日	3月11日	月	常任委員会
第12 日	3月12日	火	常任委員会
第13 日	3月13日	水	常任委員会
第14 日	3月14日	木	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (3月1日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	5
報告第1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)	5
提案上程・提案理由説明(議案第1号～第10号)	7
提案上程・提案理由説明(議案第11号～第18号)	9
提案上程・提案理由説明(議案第19号～第29号)	14
提案上程・提案理由説明(同意第1号 教育委員会委員の任命について)	25
提案上程・提案理由説明(同意第2号 監査委員の選任について)	25
散 会	26

第2号 (3月5日)

本日の会議に付した事件	27
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	28
開 議	29
一般質問	29
1 林 光 政	29
2 蓑原敏朗	32
3 徳弘美津子	44
4 児玉助壽	59
5 内藤逸子	67
散 会	80

第3号 (3月6日)

本日の会議に付した事件	81
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	82
開 議	83
議案質疑・委員会付託(議案第10号)	83
議案質疑・委員会付託(議案第11号)	84
議案質疑・委員会付託(議案第12号)	92
議案質疑・委員会付託(議案第13号)	92
議案質疑・委員会付託(議案第14号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第15号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第16号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第17号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第18号)	94
散 会	94

第4号 (3月8日)

本日の会議に付した事件	95
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	97
開 議	98
委員長報告・討論・採決(議案第10号～第18号)	98
議案質疑・委員会付託(議案第1号)	107
議案質疑・委員会付託(議案第2号)	107
議案質疑・委員会付託(議案第3号)	107
議案質疑・委員会付託(議案第4号・第5号)	107
議案質疑・委員会付託(議案第6号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第7号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第8号・第9号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第19号)	110
議案質疑・委員会付託(議案第20号)	122
議案質疑・委員会付託(議案第21号)	123
議案質疑・委員会付託(議案第22号)	123
議案質疑・委員会付託(議案第23号)	123
議案質疑・委員会付託(議案第24号)	124
議案質疑・委員会付託(議案第25号)	124
議案質疑・委員会付託(議案第26号)	124
議案質疑・委員会付託(議案第27号)	124
議案質疑・委員会付託(議案第28号)	125
議案質疑・委員会付託(議案第29号)	125
散 会	125

第5号 (3月14日)

本日の会議に付した事件	126
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	128
開 議	129
委員長報告・討論・採決(議案第1号～第9号)	129
委員長報告・討論・採決(議案第19号～第29号)	135
投票・採決(同意第1号 教育委員会委員の任命について)	150
議案撤回・撤回理由説明(同意第2号 監査委員の選任について撤回の件)	150
議案上程・提案理由説明・投票・採決(同意第3号 監査委員の選任について)	151
人口問題対策調査特別委員会調査中間報告書(第2回)について	153
閉会中における議会編集特別委員会活動について	153
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	153
閉 会	154

川南町告示第15号

平成31年第1回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月26日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成31年3月1日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(12名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	徳弘 美津子 君
8番	河野 浩一 君	9番	安藤 洋之 君
10番	林 光政 君	11番	竹本 修 君
12番	福岡 仲次 君	13番	川上 昇 君

○ 不応招議員(なし)

平成31年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成31年3月1日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成31年3月1日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(林 光政・竹本 修) |
| 日程第4 | 報告第 1号 専決処分の報告について |
| 日程第5 | 議案第 1号 川南町総合計画条例を定めるについて |
| 日程第6 | 議案第 2号 川南町個人情報保護条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第 3号 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正に |
| 日程第8 | 議案第 4号 川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を |
| 日程第9 | 議案第 5号 川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する |
| 日程第10 | 議案第 6号 川南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第 7号 川南町道路占用料徴収条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第 8号 町道路線の廃止について |
| 日程第13 | 議案第 9号 町道路線の認定について |
| 日程第14 | 議案第 10号 工事請負変更契約締結について |
| 日程第15 | 議案第 11号 平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号) |
| 日程第16 | 議案第 12号 平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第17 | 議案第 13号 平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第18 | 議案第 14号 平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第19 | 議案第 15号 平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |

日程第20	議案第 16号	平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第21	議案第 17号	平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正 予算
日程第22	議案第 18号	平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)
日程第23	議案第 19号	平成31年度川南町一般会計予算
日程第24	議案第 20号	平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
日程第25	議案第 21号	平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第26	議案第 22号	平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
日程第27	議案第 23号	平成31年度川南町下水道事業特別会計予算
日程第28	議案第 24号	平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算
日程第29	議案第 25号	平成31年度川南町介護保険特別会計予算
日程第30	議案第 26号	平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第31	議案第 27号	平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
日程第32	議案第 28号	平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
日程第33	議案第 29号	平成31年度川南町水道事業会計予算
日程第34	同意第 1号	教育委員会委員の任命について
日程第35	同意第 2号	監査委員の選任について

出席議員(12名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
8番 河野 浩一 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 福岡 仲次 君	13番 川上 昇 君

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

ただ今から平成31年、第1回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。さる1月23日、三原 明美君より議員辞職願が提出されましたので同日これを許可しました。2月20日、宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成31年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査の結果についての報告、財政的援助を与えている団体に係る監査の結果に関する報告について及び平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から14日までの14日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から14日までの14日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、林 光政君及び竹本 修君を指名します

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。内容に関しましては、専決処分書にありますとおり、平成30年12月1日に町道垂門・甘付線の高森地区において、舗装が剥げ陥没しているところを通過した車両のタイヤが落ち込み、タイヤ及びホイールを損傷させたものであります。損害賠償金は、6,300円で、

本町が加入しています損害賠償保険から支払われています。

以上で報告を終わります。

○議長（川上 昇君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 町道の老朽化でこれは、穴が開いて事故のために損害賠償金を払うということだけでも、今、坂の上から駅に向けていく道と通浜に行く道が台風24号の災害で法面が崩れて、交差するときに事故が起きるような可能性が大きいのだが、そういうのもこういう、町が責任をもって事故処理、損害賠償をしないといけないのですか。

○建設課長（大山 幸男君） 管理瑕疵ということで認められるというようなことであれば、町の方で損害賠償する必要があると思います。以上です。

○議員（児玉 助壽君） そしたらそういう事故が起きるような可能性があるんだから、このように事故が起きて、これは車だけの損害だからしれているが、人身事故が起きた場合は、相当な額の損害賠償を支払うことになる可能性が大きなわけですから、そういう、危険だと思うようなところは早めに補修なりした方がよいと思うのだが、その辺どういうふうに考えていますか。

○建設課長（大山 幸男君） 台風関連の被災箇所につきましてはですね、今ちょっと業者さんの方も忙しくて業者が手が回らないこともあるんですけど、随時補修をやっているところであります。日頃からですね、町道等の点検等行いながら危険箇所等につきましてはですね、予測されるような箇所につきましては、補修等を行っていきたいと考えております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） もう半年近くなるのに補修してないから言っているのだが、早めに事故が起きる前に補修を今後していくように、問題として指摘しておきます。

○議員（徳弘 美津子君） 先ほどと同じ専決処分についてですが、先ほど、町道の点検については日頃からやっているってありますが、因みに町道っていわゆるものは延べ何キロ川南にあるんですかね。

○建設課長（大山 幸男君） ただ今の徳弘議員の御質疑にお答えします。約450キロほど町道認定しております。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 私も随時、あちこち通ったときに、町道であるところには建設課の方をお願いして補修とかを、とりあえず補修されているんですが、日頃の点検でなかなか450キロをですね、日頃、いつも職員があちこちする訳ではありませんので、随時町民の意識、報告してくださいねという広報も大事ではないかなあと、一回大きなところはですね、都農衛生公社のところの、海岸線から上がるときにもものすごく大きな穴が開いてたんですね、あの日は私委員会があって伺ったんですが、明らかに、あれは多分他の方達も通っただろうと、町の車もきっと通ったんじゃないかなと思うんですけど、明らかにもうこれは危ないというような陥没だったんですが、しばらくしてその日私ちょっと夕方遅くなって電話をした

ら、誰も言ってきてないというのがあったんですね。たぶん、町長の車も通らなかったのかなと思ったんですが、やはり職員はじめ、住民の方にも意識、そういう意識をもってもらうという姿勢が、事故はもちろんですけども、保険で済む世界ではなくて、それに対する人もいってる訳ですので、意識はやはり職員はじめ持つていくべき、もちろん住民の方にも、そのような場合の広報活動、お知らせくださいということが必要ではないかなと思っております。

○建設課長（大山 幸男君） 徳弘議員の仰るとおり、お知らせ等でですね、広報をしていきたいと思います。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第5、議案第1号川南町総合計画条例を定めるについて、日程第6、議案第2号川南町個人情報保護条例の一部改正について、日程第7、議案第3号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第4号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第9、議案第5号川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第6号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第11、議案第7号川南町道路占用料徴収条例の一部改正について、日程第12、議案第8号町道路線の廃止について、日程第13、議案第9号町道路線の認定について、日程第14、議案第10号工事請負変更契約締結について、以上、10議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本10議案について、提案理由の説明を求めます

○町長（日高 昭彦君） 議案第1号から議案第10号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号は、平成23年8月の地方自治法の一部改正により、地方自治体の基本構想の策定及び議会の議決についての条文が削られ、各自治体の判断に委ねられることになりましたが、引き続き基本構想の策定を町に義務付け、議会の議決を経て計画を実行したいと考えていますので、この条例を定めるものでございます。

次に議案第2号は、千葉県野田市で起きた小学生死亡事件を受け、代理人が未成年者である本人に代わって開示請求をする際、当該未成年者の利益を害するおそれがある場合は「非開示情報」とするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第3号は、国が進める働き方改革の一環として、職員の正規の勤務時間以外の勤務に関する上限を規則で定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第4号及び第5号は、学校教育法の一部改正に伴い、専門職大学が新たな大学制度として設置されることから、「川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例」の一部を改正するものでございます。

次に議案第6号は、平成31年度から保険者機能強化推進交付金を活用して保健福祉事業を実施するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第7号は、県の道路占用料が改定されたことに伴い、本町においても道路占用料の額を改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第8号及び第9号は、西ノ別府線の終点を現在の西ノ別府橋の中間から、木城町側の橋の終点まで延伸するため、道路法第10条第1項の規定により現認定路線を廃止し、同法第8条第1項の規定により新たに認定するため、同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第10号は、平成30年6月議会で御承認いただきました平成30年度から平成32年度までの防災行政無線同報系デジタル更新整備工事の契約締結について、契約金額の総額及び各年度の負担額に変更が生じ、あらためて株式会社九電工宮崎支店執行役員支店長 濱田 信仁氏を相手方として変更契約を締結することとしたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上10議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この改正案は、国が進める働き方改革に関し、労働基準法の改正がなされましたので、これに基づき条例の改正を行い、詳細については規則で規定するものです。内容は、職員の正規勤務時間以外の時間における勤務について、原則として月当たり45時間以下、年間360時間以下とし、上限を月当たり100時間未満、年720時間以下、月当たり45時間を超える場合は年6か月まで、2か月から6か月の月平均を80時間以下とすること等を定めるものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第6号につきまして、その補足説明を申し上げます。

保険者機能強化推進交付金につきましては、国、県、町及び第2号保険者の法定負担割合とは別に、介護保険特別会計に充当し、活用するもので、これにより、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めることが可能となります。本町が実施してきております訪問給食サービス事業のうち、見守り事業を除く部分は法定負担外とされ、利用者と町で負担をしておりましたが、介護予防として保険者機能強化推進交付金の対象事業とすることが可能となりました。今回

の改正は、平成31年度から保険者機能強化推進交付金を活用して、介護保険法第115条の49に規定する保健福祉事業を実施するために、条例の一部を改正するもので、第1条の次に2条を加え、それに伴い、第2条から第14条までを1条ずつ繰り下げるものです。以上で、補足説明を終わります。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第8号及び議案第9号につきまして、その補足説明を申し上げます。この議案は、川南町と木城町の町境である切原川に架かる西ノ別府橋について、川南町は橋の中間まで町道認定しておりましたが、木城町は橋の手前までの町道認定であり、橋の半分がどちらの管理にも属さない状況であることが判明いたしました。木城町と協議を行い、川南町民の利用が主であるため西ノ別府橋につきましては川南町で一括管理としたいので、現認定路線を廃止し、新たに延伸し認定するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第10号につきまして、その補足説明を申し上げます。今回の変更により増額となった主な理由は、平成29年度の設計段階では開発途中であった防災行政無線デジタル更新に対応する聴覚障害者向け戸別受信機が、現在では販売されるところにまで技術が進んだことから戸別受信機のオプション機能として聴覚障害者向け戸別受信機を100台新たに追加したことによるものです。なお、当初、坂の上に設置予定であった簡易中継局を、磯の上公園に設置する屋外拡声子局に再送信機能を付加することに変更したことに伴う減額及び本庁舎屋上に設置するスピーカーが現在の避雷針では落雷による被害を回避できないおそれがあるため、スピーカーの上部に別途避雷針を設置することにしたことに伴う増額も今回の変更に含まれています。変更契約後の金額については、工事請負契約約款の定めに従い、変更設計額に入札率を乗じて得た額662,552,000円とするものです。以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15、議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算（第8号）、日程第16、議案第12号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、日程第17、議案第13号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、日程第18、議案第14号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第19、議案第15号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第20、議案第16号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第21、議案第17号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算（第2号）、日程第22、議案第18号平成30年度川南町水道事業会計補正予算（第3号）、以上、8議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、8議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第11号から議案第18号までにつきまして、その提案理由を御

説明申し上げます。議案第11号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,010,307千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,749,747千円にするとともに、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行うものでございます。それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明を申し上げます。まず、歳入ですが、町税は13,687千円を計上いたしました。自動車取得税交付金は、5,799千円を計上いたしました。地方交付税は、12月交付分の特別交付税43,063千円を計上いたしました。分担金及び負担金は、7,180千円の減額で、保育所保護者負担金の減額が主なものでございます。使用料及び手数料は、1,360千円の増額で、一般廃棄物処理手数料の増額が主なものでございます。国庫支出金は、203,221千円の増額で、障害福祉サービス費29,781千円の減額及び地方創生拠点整備交付金（基金造成事業）238,560千円の県支出金からの組替えによる増額が主なものでございます。県支出金は、315,213千円の減額で、先にも述べました地方創生拠点整備交付金の組替えによる減額及び障害福祉サービス費14,641千円の減額並びに国保保険基盤安定負担金20,141千円の減額が主なものでございます。寄附金は、598,970千円の減額で、ふるさと納税が主なものでございます。繰入金は、19,537千円の増額で、公共施設等整備基金繰入金31,851千円の減額、ふるさと振興基金繰入金53,527千円の増額が主なものでございます。諸収入は、17,288千円の増額で、西都児湯環境整備事務組合負担金の精算に伴う過年度収入7,428千円が主なものでございます。町債は、395,231千円減額をいたしました。次に歳出について、御説明を申し上げます。議会費は、1,185千円減額をいたしました。総務費は、357,389千円の減額で、主なものは、財政調整基金積立金324,816千円の増額、ふるさと振興基金積立金130,552千円の減額、地域おこし協力隊員報酬8,489千円の減額、ふるさと納税事務に関する費用469,548千円の減額、川南別館設計委託料5,932千円の減額等が主なものでございます。民生費は、164,559千円の減額で、総合福祉センター実施設計委託料20,000千円の減額、国民健康保険事業特別会計繰出金24,228千円の減額、介護保険特別会計繰出金10,098千円の減額、障害福祉費の扶助費56,237千円の減額が主なものでございます。衛生費は、16,350千円の減額で、育児休暇取得による一般職給料4,000千円の減額、妊婦健康診査委託料2,901千円の減額、がん検診委託料3,129千円の減額が主なものでございます。農林水産業費は、118,551千円の減額で、農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金20,000千円の減額、施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金10,000千円の減額、尾鈴土地改良事業関連県営事業工事負担金59,516千円の減額が主なものでございます。商工費は、16,921千円の減額で、創業者支援事業補助金2,602千円の減額、地域活性化拠点施設実施設計委託料2,000千円の減額、地域活性化拠点施設整備基金積立金10,000千円の減額が主なものでございます。土木費は、14,119千円の減額で、橋りょう点検委託料1,550千円の減額、下水道事業特別会計繰出金4,287千円の減額が主なものでございます。消防費は、288,654千円の減額で、防災行政無線同報系デジタル更新整備工事258,815千円の減額が主なものでございます。

教育費は、23,615千円の減額で、外国語指導助手派遣業務委託料4,568千円の減額、文化ホール図書館複合施設工事請負費2,120千円の減額及び学校給食施設工事請負費1,320千円の減額が主なものでございます。災害復旧費は、8,964千円の減額で、町道維持管理業務委託料5,000千円の減額、水道管布設替負担金4,000千円の増額及び住宅災害復旧事業の修繕料2,500千円の減額が主なものでございます。第2表繰越明許費補正について、御説明いたします。農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金40,000千円及び被災農業者向け経営体育成支援事業補助金175,000千円の追加は、平成30年9月に発生した台風24号によるもので、全国的な資材不足を受け国の予算が繰り越したため本町も繰越を行うものです。変更の総合福祉センター実施設計は、入札に伴う減額を行うものです。第3表債務負担行為補正は、川南町農村環境改善センターLED照明賃借料の入札による限度額変更をするものです。防災行政無線同報系デジタル更新整備工事は、入札及び契約金額変更に伴い限度額の変更を行うものです。ふるさと納税特産品発送事業（平成30年度寄附分）は、寄附の減少に伴い特産品発送委託料の限度額を変更するものです。

次に議案第12号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ11,545千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,525,862千円とするものです。歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税を26,207千円減額し、繰入金7,073千円、諸収入7,580千円を増額するものです。歳出の主なものにつきましては、総務費1,052千円、保険給付費2,100千円、保険事業費8,520千円をそれぞれ減額するものです。

次に議案第13号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,776千円とするものでございます。歳入では、使用料の滞納繰越分101千円と諸収入の雑入319千円を計上し、一般会計繰入金720千円を減額するものです。歳出では、漁業集落排水施設整備事業費中、公課費300千円を減額するものです。

次に議案第14号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,798千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147,583千円とするものでございます。歳入では、受益者負担金219千円と使用料の滞納繰越分270千円を計上し、一般会計繰入金4,287千円を減額するものです。歳出では、下水道事業費中、委託料4,300千円を減額し、積立金502千円を計上するものです。

次に議案第15号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ42,779千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,699,989千円とするものでございます。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金18,879千円、支払基金交付金26,361千円、県支出金12,733千円、一般会計繰入金10,098千円を減額し、保険料8,356千円、基金繰入金16,936千円を計上するものでございます。歳出では、保険給付費45,980千円を減額し、基金積立金3,201千円を計上するものです。

次に議案第16号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,553千円を減額し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186,057千円とするものでございます。歳入は、後期高齢者医療保険料190千円、繰越金1,214千円を増額し、繰入金3,457千円、諸収入を500千円減額しました。歳出は、総務費95千円、後期高齢者広域連合納付金1,958千円、諸支出金を500千円減額しました。

次に議案第17号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ185千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ756千円とするものでございます。

次に議案第18号は、収益的収入第1款第1項の営業収益から16,189千円減額し、収入の総額を379,247千円とするものです。収益的支出では、第1款第1項の営業費用から16,189千円減額し、支出の総額を361,620千円とするものでございます。

以上8議案。補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第11号の歳入及び総務課関連の歳出について、その主なものにつきまして補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。今回、歳入歳出それぞれ1,010,307千円を減額し、総額が9,749,747千円となり、前年度同時期予算と比べ5.3%増となりました。11～12ページをお願いいたします。1款町税費は、それぞれの項での収入見込み等により増減をするものでございます。7款自動車取得税交付金は、交付額確定による増額です。9款地方交付税は、12月に交付決定を受けた特別交付税を計上いたしました。11款分担金及び負担金から25～26ページの15款財産収入は、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。27～28ページをお願いします。16款寄附金は、ふるさと納税600,000千円の減額、図書購入寄付金30千円、教育振興寄付金1,000千円を計上しました。17款繰入金は、事業費確定に伴う減額及びふるさと納税者の指定による事業への充当を行うために繰入するものです。29～30ページをお願いします。19款諸収入の主なものは、他市町村措置委託3,800千円、西都児湯環境整備事務組合負担金過年度精算金7,428千円の増額が主なものです。20款、町債は、事業費確定による減額です。次に、歳出について申し上げます。35～36ページをお願いいたします。2款1項5目財産管理費の25節積立金194,441千円の主なものは、財政調整基金積立金を324,816千円増額、ふるさと振興基金積立金を130,552千円減額するものです。43～44ページをお願いいたします。2款4項3目選挙管理事務関係のそれぞれの減額は、宮崎県知事選挙に関するものです。以上で総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第11号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。37～38ページをお願いします。2款1項6目企画費の1節報酬8,489千円の減額は、平成30年度に募集していました地域おこし協力隊員のうち、コミュニティサポーター3名について応募がなかったこと、産直おすず村及び通浜直売所の着任が年

度途中でであったことから執行残見込みを減額するものです。以下、9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料、16節原材料費、19節負担金補助及び交付金についても地域おこし協力隊員の未就任に伴いそれぞれ減額するものです。67～68ページをお願いします。9款1項4目防災施設費の15節工事請負費258,815千円の減額は、防災行政無線同報系デジタル更新整備事業の今年度完了分に対する支払額が決まったことにより減額するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第11号福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。45～46ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費の13節委託料20,000千円の減額は、総合福祉センター実施設計委託料についての入札残分を計上するものです。47～48ページをお願いします。4目介護保険費の28節繰出金10,098千円の減額は、介護保険特別会計において給付費の減額が見込まれることから計上するものです。以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第11号農地課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。53～54ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費の1節農業委員報酬2,198千円の増額につきましては、平成29年度より創設された農業委員会の年間活動実績・成果実績に応じて上乘せ交付される農地利用最適化交付金事業を活用するため、今回補正予算計上となりました。55～56ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金のうち、多面的機能支払事業交付金の2,681千円の減額は、当初20組織から2増の22組織活動予定していましたが、実績は21組織でありました。また、各組織の活動結果に年度事業費が決定したことによるものでございます。6款1項7目農地費の19節負担金補助及び交付金、農地中間管理機構支援事業補助金3,320千円の減額は、尾鈴農業公社と連携して、「農地利用集積円滑化事業」を利用した貸借を「農地中間管理事業」に移行させることを重点的に取り組んだため、集積協力金の要件を満たす新規の権利設定が無かったためであります。6款1項10目国営土地改良事業費の19節負担金補助及び交付金59,516千円減額の主なものは、県営事業尾鈴北第2地区17,274千円の減額、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区2,268千円の減額、通山・坂の上地区2,379千円の増額、尾鈴北第3地区4,941千円の減額、大内原地区32,317千円の減額、西光原・国光原地区4,776千円の減額で、尾鈴土地改良事業関連県営事業実施地区それぞれの年度事業費が決定したための補正でございます。75～76ページをお願いいたします。11款1項3目農地災害復旧費の15節工事請負費1,185千円の減額は、災害査定実績による減額であります。以上で、農地課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第11号産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。53～54ページをお願いします。6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の減額27,725千円中、農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金20,000千円の減額は、台風24号の被災農家の支援で予算計上していましたが、国の事業に移行した分の予算

を減額しています。55～56ページをお願いします。5目園芸振興費の19節負担金補助及び交付金の減額11,000千円中、施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金10,000千円の減額は、今年度の見込み実績にあわせて減額するものです。61～62ページをお願いします。7款1項3目観光費の地域活性化拠点施設整備基金積立金10,000千円の減額は、補助金決定に伴い減額するものです。以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第11号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。6～7ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正の川南町農村改善センターLED照明賃借料の限度額の変更につきましては、額の確定によるものです。19～20ページをお願いします。13款2項6目教育費国庫補助金、冷房設備対応臨時特例交付金23,084千円の増額は、普通教室の71教室分に加え特別教室の35教室が補助対象となる内定通知があったことから増額するものです。49～50ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費、13節委託料10,271千円の減額は、児童クラブの委託先が社会福祉法人となり減額となったこと、及び山本小学校児童の輸送委託料が当初の見込みより減額となることから減額するものです。67～68ページをお願いします。10款1項2目事務局費、13節委託料中、外国語指導助手派遣業務委託料4,568千円の減額は、外国語指導助手を2名にするために、民間企業に委託する予算を計上していましたが、直接任用することができたため、減額するものです。以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第23、議案第19号平成31年度川南町一般会計予算、日程第24、議案第20号平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第25、議案第21号平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第26、議案第22号平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算、日程第27、議案第23号平成31年度川南町下水道事業特別会計予算、日程第28、議案第24号平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第29、議案第25号平成31年度川南町介護保険特別会計予算、日程第30、議案第26号平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第31、議案第27号平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第32、議案第28号平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第33、議案第29号平成31年度川南町水道事業会計予算、以上、11議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、11議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第19号から議案第29号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。まず、議案第19号につきまして、その提案理由を申し上げます。国は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指し、地球環境と両立した持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、

成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組んでいきます。また、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、更に、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すこととしています。地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、地方が安定的な財政運営に必要となる一般財源は、平成30年度地方財政計画と実質同水準を確保することとしておりますが、地方交付税の要求額は、出口ベースで15.9兆円と、今年度予算から734億円減少していることなどから、今後も注視していく必要があります。このような状況の中、本町の平成31年度当初予算編成に当たっては、町長の改選期に当たりますので骨格予算を編成しております。従いまして、経常経費を主体に予算計上をしておりますが、事業費につきましては継続的に実施されるもの及び国・県補助事業のうち事業執行上当初予算に計上しなければ支障が生じるもの等について計上いたしました。このようなことから、平成31年度の歳入歳出予算の総額は、9,354,000千円となり、平成30年度当初予算に比べ、3.5%の増となりました。それでは、第1表歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。町税は、1,593,170千円の計上で、対前年比1.6%の増となっております。地方譲与税は、104,123千円の計上で、今年度より新たに森林環境譲与税が譲与されますので、その分を3,000千円見込み計上いたしました。利子割交付金は、1,111千円、配当割交付金を2,918千円、株式等譲渡所得割交付金は、2,825千円の計上でございます。地方消費税交付金は、279,925千円の計上、自動車取得税交付金は、10,235千円の計上で前年度比55.2%の増となっております。地方特例交付金は、5,264千円の計上、地方交付税は、2,380,191千円の計上で前年度当初予算比17.7%増となっており、昨年度の錯誤分を交付見込みとして合わせて計上いたしました。交通安全対策特別交付金は、2,852千円、分担金及び負担金は、59,828千円で25.3%の減、使用料及び手数料は、107,405千円の計上でございます。国庫支出金は、756,823千円の計上で、0.6%減となりました。県支出金は、1,041,891千円の計上で前年度比84.9%増でございます。財産収入は、19,021千円の計上でございます。寄附金は、ふるさと納税1,000,000千円の計上でございます。繰入金は、1,131,281千円の計上で、3.6%減となっております。これは、財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金の減によるものでございます。繰越金は、50,000千円、諸収入は、64,454千円でございます。町債は、740,683千円の計上で、前年度比26.4%の減でございます。次に歳出について、御説明を申し上げます。議会費は、91,022千円を計上いたしました。総務費は、2,035,528千円の計上で、人件費のほか主なものは、公共施設等個別管理計画策定業務委託料7,000千円、第6次長期総合計画策定業務委託料8,250千円、ふるさと納税推進

業務委託料375,000千円、自治公民館活動費交付金16,660千円、コンビニ交付システム導入委託9,052千円、選挙管理事業に21,041千円などを計上いたしました。民生費は、2,619,545千円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として141,356千円、老人福祉費の扶助費に162,360千円、介護保険特別会計繰出金235,818千円、障害福祉費の扶助費に569,687千円、後期高齢者医療療養給付費負担金に183,913千円を計上し、児童措置費の児童手当に263,125千円、私立保育園等委託料に384,000千円などを計上いたしました。衛生費は、507,224千円の計上で、妊婦健康診査委託料12,378千円、母子、成人・高齢者の予防接種委託料合わせて36,807千円、がん検診委託料21,358千円、西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金10,809千円、生活排水対策費として合併処理浄化槽設置整備事業補助金に7,184千円、塵芥収集業務委託料46,652千円、西都児湯環境整備事務組合負担金152,130千円、川南都農衛生組合負担金53,463千円などを計上しました。農林水産業費は、1,160,237千円の計上で、主なものは、農業次世代人材投資事業費補助金10,500千円、多面的機能支払事業交付金24,300千円、強い農業づくり交付金事業補助金98,927千円、産地パワーアップ事業補助金64,595千円、尾鈴農業公社負担金5,000千円、農業後継者支援給付金13,500千円、施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金（JA尾鈴園芸創生事業）26,971千円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金330,000千円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金25,600千円、尾鈴土地改良区連合強化支援費補助金13,252千円、宮崎県宮通山・坂の上地区負担金36,600千円、宮崎県宮大内原地区負担金38,430千円、宮崎県宮西光原・国光原地区負担金73,200千円、森林環境保全直接支払事業委託料7,473千円、漁業集落排水事業特別会計繰出金12,645千円、水産生産基盤整備事業負担金40,700千円などを計上いたしました。商工費は、915,377千円の計上で、商工会経営振興費補助金8,000千円、住宅リフォーム補助金15,000千円、商工業振興貸付金20,000千円、地域活性化拠点施設建設工事590,000千円、地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事120,000千円、地域活性化拠点施設備品購入105,600千円、川南町観光協会補助金6,700千円などを計上いたしました。土木費は、399,665千円の計上で、主なものは、町道維持管理業務委託料に15,000千円、道路橋りょう設計、測量及び調査委託41,000千円、町道改良工事（塩付・大久保線L=350m）58,000千円、橋りょう点検委託料に10,500千円、下水道事業特別会計繰出金に66,622千円、トロントロンバス運行委託料に4,956千円、町営住宅維持管理工事21,312千円などを計上いたしました。消防費は、491,572千円の計上で、主なものは、東児湯消防組合負担金に222,198千円、防災行政無線同報系デジタル更新整備工事212,839千円などを計上いたしました。教育費は、550,556千円の計上で、山本小プール塗装工事5,508千円、小学校パソコン賃借料18,270千円、中学校パソコン賃借料8,379千円、文化ホール舞台機構設備更新工事6,012千円、図書館文化ホール複合施設指定管理料71,820千円、給食調理等業務委託料39,371千円、給食調理場食器・食缶洗浄機購入36,904千円などを計上いたしました。災害復旧費は、3,045千円計上いたしました。

公債費は、元利償還金として前年度比1.6%減の570,229千円、予備費に10,000千円を計上いたしました。第2表債務負担行為は、第6次長期総合計画策定業務委託料で、平成32年度までの限度額を設定するものでございます。第3表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、臨時財政対策債は後年度に交付税措置をされるものでございます。

次に議案第20号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,181,427千円とし、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を120,000千円と定めるものです。予算総額を前年度と比較しますと金額で46,856千円、率にして2.1%の減となっております。それでは、歳入の主なものについて御説明申し上げます。国民健康保険税は、前年度比10.4%減の434,663千円、県支出金は、4.8%減の1,488,517千円、繰入金は、44.5%増の250,236千円、諸収入は、31.3%増の7,906千円を計上しました。次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。保険給付費は、前年度の医療費の実績により、前年度比4.5%減の1,466,934千円を計上しました。国民健康保険事業費納付金は、前年度比10.9%増の657,161千円を計上しました。保健事業費は、16.5%減の36,977千円、諸支出金は、91.2%減の3,151千円を計上しました。

次に議案第21号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,804千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で3,969千円、率にして15.4%の減となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料9,157千円、繰入金12,645千円を計上するものでございます。歳出の主なものは、漁業集落排水施設整備事業費12,287千円、公債費9,217千円を計上するものでございます。

次に議案第22号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24,463千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で1,453千円、率にして6.3%の増となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料3,926千円、繰入金20,533千円を計上するものです。歳出の主なものは、営農飲雑用水施設整備事業費22,440千円、公債費1,823千円を計上するものでございます。

次に議案第23号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118,763千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で23,527千円、率にして16.5%の減となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料41,858千円、繰入金76,622千円を計上するものでございます。歳出の主なものは、下水道事業費45,977千円、公債費72,486千円を計上するものでございます。

次に議案第24号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,328千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で1,114千円、率にして21.4%の増となっております。歳入の主なものにつきましては、繰入金6,326千円で、介護保険特別会計からの繰入金でございます。歳出の主なものにつきましては、介護認定審査会委員報酬3,945千円、事務補助

として一般職非常勤職員報酬1,752千円を計上するものでございます。

次に議案第25号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1,690,052千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で48,293千円、率にして2.9%の増となっています。歳入の主なものにつきましては、保険料337,711千円、分担金及び負担金9,539千円、国庫支出金413,805千円、支払基金交付金422,830千円、県支出金235,832千円、繰入金269,817千円を計上するものです。歳出の主なものにつきましては、総務費18,238千円、保険給付費1,537,526千円、基金積立金29,452千円、地域支援事業費77,072千円、保健福祉事業15,971千円、諸支出金7,627千円を計上するものです。

次に議案第26号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ188,681千円と定めるものでございます。予算の総額は、前年度と比較しますと金額で166千円の増となっております。歳入の主なものは、後期高齢者保険料119,851千円と繰入金68,322千円です。歳出の主なものは、総務費2,720千円及び後期高齢者広域連合納付金184,761千円を計上しました。

次に議案第27号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ586千円と定めるものでございます。歳入の主なものにつきましては、使用料583千円を計上するものです。歳出の主なものにつきましては、使用料及び賃借料502千円を計上するものです。

次に議案第28号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ305千円と定めるものでございます。歳入の主なものは、関係団体からの負担金47千円及び一般会計からの繰入金108千円を計上するものです。歳出の主なものは、委員報酬126千円並びに前年度精算分の返還金及び繰入金108千円を計上するものです。

次に議案第29号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比27戸増の6,404戸といたしました。また、年間総配水量を平成30年度実績見込みから、2,270千立方メートルとし、1日平均配水量を、6,219立方メートルとして経営目標を定めました。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益393,174千円を計上するものです。前年度と比較しますと金額で222千円、率にして0.1%の増となっています。支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較しますと金額で11,561千円、率にして3.1%減の365,549千円を計上するものでございます。第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を2千円、資本的支出につきましては、前年度と比較しますと金額で3,215千円、率にして1.9%増の169,626千円を計上するものでございます。資本的収支予算の不足する額169,624千円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金等から補てんするものでございます。

以上11議案。補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時17分休憩

午前10時27分再開

○議長(川上 昇君) 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(押川 義光君) 議案第19号の歳入及び総務課・選挙管理委員会関連の歳出について、その補足説明を申し上げます。12～13ページをお願いします。1款1項町民税は、前年度比6.9%増、2項固定資産税は、2.2%減、3項軽自動車税は、7.0%増で見込計上をいたしました。14～19ページをお願いします。4項 町たばこ税は、前年度比3.0%減の100,637千円を計上しました。2款1項地方揮発油譲与税から8款1項地方特例交付金までは、平成30年度交付税算定数値を基に見込計上をしておりますが、特に今年度から森林環境譲与税の譲与が始まることから、今年度3,000千円の見込み計上を行いました。9款地方交付税は、前年度比17.7%増の2,380,191千円を計上しました。この見込み額には、前年度交付税算定誤り分の交付額を見込み計上しております。10款交通安全対策特別交付金は、前年度比3.4%減の2,852千円を計上いたしました。11款分担金及び負担金から14款の県支出金につきましては、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で各所管課長より説明いたします。38～39ページをお願いいたします。15款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金並びに町有林の立木売り払い収入を見込み計上いたしました。40～41ページをお願いいたします。16款寄附金は、ふるさと納税1,000,000千円を計上いたしました。17款2項基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金、公共施設等整備基金、次代を担う人づくり基金、ふるさと振興基金及び地域活性化拠点施設整備基金からそれぞれ繰り入れするものでございます。42～43ページをお願いします。18款繰越金は、前年度と同額を見込み計上いたしました。44～45ページをお願いします。19款3項2目衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分、3目農林水産業貸付金元利収入の優良肉用繁殖牛貸付金は、繁殖牛農家への貸付金の返戻分、4目商工貸付金元利収入は、宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付の返戻分でございます。46～47ページをお願いいたします。5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金6,375千円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライセンス料2,000千円、森林環境保全直接支援事業収入1,920千円などを計上いたしました。48～49ページをお願いします。20款町債は、農林水産業債、土木債、消防債、をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上いたしました。次に歳出について御説明いたします。50～51ページをお願いいたします。1款議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を192ページの給与費明細書で御説明いたします。192ページをお願いいたします。一般職の職員が161人で前年度と同じとなりましたが、一般職非常勤職員数が6人増となり、給

与費等が22,383千円増額となっております。これは、一般職非常勤職員の任用制度を導入したこと等によるものです。52～55ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費410,731千円は、市町村職員共済組合共済費や町村総合事務組合負担金などが主なものでございます。56～59ページをお願いします。3目財産管理費9,456千円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。5目財産管理費447,109千円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費の計上を行いました。13節委託料の中に、昨年度より2年間かけて個別施設管理計画を策定するための今年度費用7,000千円の予算計上をいたしました。66～69ページをお願いいたします。10目電子計算費に総合行政システム利用料33,645千円を計上していますが、以前から利用していますシステムの利用を延長するためのものです。72～73ページをお願いいたします。12目諸費中、23節償還金利子及び割引料1,000千円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を計上しております。82～85ページをお願いいたします。4項3目選挙管理事業費は、参議院議員選挙、県議会議員選挙及び町長、町議会議員選挙が実施予定であることからその費用を計上いたしました。190～191ページをお願いします。12款公債費は、町債の元利償還金の計上で対前年比1.6%の減となっております。13款予備費は、10,000千円を計上いたしました。以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第19号のまちづくり課関連の主なものにつきまして、その補足説明を申し上げます。62～63ページをお願いします。2款1項6目企画費の1節報酬20,770千円のうち18,924千円は、現在着任している5名の地域おこし協力隊員に加え、コミュニティサポーター2名のほか起業・事業提案型3名を含む5名の新隊員、計10名分を予算計上するものです。13節委託料470,304千円のうち8,250千円は、今年度から着手する第6次長期総合計画の策定費用として予算計上するものです。156～157ページをお願いします。9款1項1目非常備消防費の19節負担金補助及び交付金231,539千円のうち2,975千円は、平成29年3月12日の改正道路交通法の施行により、車両総重量3.5トン以上の車両を運転するには「準中型免許」が必要となったことから、消防団員確保の一環として改正法施行日以降に普通免許を取得した消防団員及びこれから普通免許を取得しようとする者で準中型免許を併せて取得しようとする消防団員又は入団予定者の負担を軽減するための費用を予算計上するものです。158～159ページをお願いします。3目災害対策費の15節工事請負費4,226千円は、東地区に防災倉庫を設置するための費用を予算計上するものです。4目防災施設費の13節委託料3,300千円のうち1,980千円は、防災行政無線の移動系更新のための設計費用を予算計上するものです。以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 議案第19号町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。80～81ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費に、住民票等をコンビニで取得することができるようにするコンビニ交付システム導入委託9,052千円、コンビニ交付システム使用料2,075千円、コンビニ交付サービス運営負担金351

千円を計上しました。平成31年度完成分までのコンビニシステム導入委託料等が、特別交付税措置2分の1の適用を受けることができるため、工期の関係で、6月補正ではなく、今回、予算計上するものです。サービス開始は、平成32年1月を予定しております。88～91ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費の28節繰出金141,356千円は、国民健康保険事業特別会計への繰出金です。2目国民年金事務費のうち町民健康課分は、2,319千円で、1節報酬が主なものです。94～95ページをお願いします。6目後期高齢者医療費の19節負担金補助及び交付金196,826千円は、後期高齢者広域連合への負担金で、前年度比1.5%の減額です。28節繰出金68,323千円は、前年度比0.7%の増額で、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。106～111ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費では、妊婦健康診査委託料、成人風しん抗体検査、予防接種委託料など母子保健の充実のために、22,118千円を計上しました。在宅当番医制事業負担金など地域医療の充実に、6,997千円を計上しました。また、妊娠を望む親の応援としまして、不妊治療費助成金1,500千円を計上しております。2目予防費に子どもから高齢者までの各種予防接種委託料を計上しました。3目健康増進事業費の主なものは、報酬1,821千円、がん健診委託料21,358千円となっております。112～113ページをお願いします。7目保健センター管理費につきましては、前年度とほぼ同額の計上としております。以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第19号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。86～89ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費中、福祉課関係の主なものは、19節負担金補助及び交付金42,894千円で、その内訳は、生活困窮者支援のための共助の基盤づくり事業補助金5,750千円、民生委員協議会補助金6,028千円、社会福祉協議会補助金30,068千円などです。90～94ページをお願いします。同3目老人福祉費は、前年度比4.2%増の185,283千円で、老人ホーム入所措置事業分の扶助費162,360千円が主なものです。このほか、福祉バス運行业務委託料4,255千円、シルバー人材センター活動補助金が8,500千円となっております。同4目介護保険費は、前年度比3.3%減の235,818千円で、介護保険特別会計への繰出金です。同5目障害福祉費は、前年度比2.3%減の581,364千円で、扶助費が主なものであり、その内訳は、障害福祉サービス事業419,523千円、自立支援医療費・療養介護医療費助成事業38,496千円、障害者補装具助成事業6,050千円、地域生活支援事業12,026千円、人工血液透析患者等通院費助成事業2,160千円、重度障害者医療費助成事業36,600千円、障害児施設給付費54,112千円などです。96～99ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費中、福祉課関係の主なものは、延長保育促進事業補助金1,724千円、一時預かり事業補助金4,572千円です。同2目児童措置費は、前年度比0.7%増の689,702千円で、町内・町外の私立保育園に対する委託料384,000千円と、扶助費の児童手当263,125千円、施設型給付を受ける幼稚園等の扶助費42,400千円などが主なものです。同3目保育所費は、前年度比3.4%減の237,830千円で、福祉課分としましては、中央保育所と番野地保育所の一般職

非常勤職員の報酬27名分51,624千円、賄材料費18,067千円、備品購入費1,247千円などが主なものです。102～103ページをお願いします。同4目母子福祉費は、前年度比0.1%減の63,422千円の計上で、扶助費が主なもので、子ども医療費助成に48,600千円、ひとり親家庭医療費助成に10,800千円です。以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第19号環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。110～111ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費10,809千円は、西都児湯環境整備事務組合斎場分の負担金でございます。5目公害対策費1,579千円は、町内河川水等23箇所、口蹄疫及び鳥インフルエンザの埋却地周辺井戸50箇所の水質検査手数料等1,411千円が主なものでございます。112～115ページをお願いします。6目生活排水対策費のうち7,210千円は、19節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金20基分7,184千円が主なものです。4款2項1目塵芥処理費241,343千円は、13節委託料60,355千円のうち、主なものは、塵芥収集業務委託料46,652千円、ごみ袋作成・交付管理委託料12,564千円です。19節負担金補助及び交付金152,153千円は、西都児湯環境整備事務組合負担金152,130千円が主なものです。116～117ページをお願いします。2目し尿処理費53,463千円は、19節負担金補助及び交付金で、川南都農衛生組合の負担金です。以上で、環境水道課関係の補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第19号農地課及び農業委員会関連につきましてその補足説明を申し上げます。116～117ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費43,128千円の内主なものは、委員報酬及び職員給料等の運営事業費38,246千円であります。118～119ページをお願いいたします。農地の効率的な利用を目的とした2,834千円は、農地中間管理事業を推進支援するための経費として職員報酬及び農地地図情報整備委託料等でございます。120～121ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費の内、多面的機能支払事業交付金24,300千円は、国の交付金事業を活用して農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や農村の環境保全などの営農共同活動に対して支援していくものであります。126～127ページをお願いいたします。6款1項7目農地費の農地管理事業のうち、修繕料3,050千円は、農地保全用排水路農道の修繕料であります。同じく7目の15節工事請負費8,500千円は、川南原土地改良区内の豊原支線他水路補修工事、延長800mであります。下段の補助金6,500千円は、国営高鍋川南地区で整備した造成施設を管理する川南原土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。同じく尾鈴土地改良区連合強化支援費補助金13,252千円も、国営尾鈴地区で整備した造成施設を管理する尾鈴土地改良区連合に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。128～129ページをお願いいたします。6款1項10目、国営土地改良事業費176,076千円の内、主なものは、県営染ヶ岡・鬼ヶ久保地区4,287千円、通山・坂の上地区36,600千円、尾鈴北第3地区1,830千円、大内原地区38,430千

円、西光原・国光原地区73,200千円であります。それぞれ国営関連県営事業費の18.3%の町負担分であります。尾鈴土地改良区運営費補助金19,430千円は、国営尾鈴土地改良事業及び関連県営事業で整備した施設を管理する尾鈴土地改良区運営費補助金であります。188～189ページをお願いいたします。11款1項1目及び3目の災害復旧費2,015千円は、測量委託料1,000千円をそれぞれ見込み計上させていただき、該当する事案が発生した場合は、補正予算にて提案させていただきます。以上で、農地課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第19号産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。120～123ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金230,290千円中、強い農業づくり交付金事業補助金98,927千円は、国の事業を活用し集出荷冷蔵施設1棟を整備する農業経営体に対し補助するものです。同じく、産地パワーアップ事業補助金64,595千円は、園芸用ビニールハウス及び加温器等の付帯設備を導入するJA尾鈴いちご部会に対し補助するものです。124～125ページをお願いいたします。6款1項5目園芸振興費の19節負担金補助及び交付金57,437千円中、GAP拡大支援事業補助金1,000千円は、信頼性の高い生産体制の構築を図り消費者向けのブランド力を確立するため、GAPの認定取得・更新費及び認証に必要な関連施設の改修にかかる費用の一部を補助するものです。施設園芸用ハウス設置整備事業補助金（JA尾鈴園芸創生事業）26,971千円は、JA尾鈴いちご部会が、国の事業を活用して取り組む産地パワーアップ事業の上乗せ補助分として予算を計上しています。6款1項6目畜産業費の19節負担金補助及び交付金344,330千円中、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金330,000千円は、国の事業を活用して養鶏場の鶏舎3棟の建設を行う農業経営体に対し補助するものです。134～135ページをお願いいたします。6款2項2目林業振興費の13節委託料16,072千円中、経営管理意向調査対象森林選定業務委託料2,500千円は、平成31年4月から森林環境譲与税制度が施行されることに伴い、森林の現地調査を実施するための予算を計上しています。140～141ページをお願いいたします。7款1項3目観光費850,339千円の主なものは、川南PAに整備される地域活性化拠点施設整備事業に関するものです。工事監理委託として11,000千円、物産館等の建設費として590,000千円、川南PA内の改修工事及び防音壁整備費として120,000千円、物産館の備品購入費として105,600千円、町道付け替えに伴う水道管布設替の負担金1,300千円の予算を計上しています。以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第19号建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。146～149ページをお願いいたします。8款2項1目道路橋りょう総務費の13節委託料4,000千円は、町道の道路台帳整備L=5,000m分の委託料です。2目道路維持管理費の13節委託料16,500千円のうち主なものは、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料15,000千円です。15節工事請負費10,000千円は、町道舗装、路肩、側溝及びその他補修工事費6,000千円とガードレール等の交通安全施設工事費4,000千円です。3目道路新設改

良費の13節委託料51,500千円は、下野田・勝司ヶ別府線L=680m分の詳細設計及び路線測量、用地測量と橋りょう詳細設計及び地質調査業務委託料41,000千円と橋りょう定期点検N=35橋分の委託料10,500千円です。15節工事請負費58,000千円は、塩付・大久保線道路改良工事L=350m分です。150～151ページをお願いします。3項2目公共交通費の13節委託料18,840千円は、川南駅乗車券類発売業務委託料外2件分の委託料5,346千円とトロントロンバス運行委託料外2件分の委託料13,494千円です。19節負担金補助及び交付金5,115千円のうち、主なものは、幹線バス路線対策事業補助金5,000千円です。152～155ページをお願いします。4項1目住宅管理費の11節需用費17,217千円のうち主なものは、町営住宅維持管理修繕料の16,500千円です。13節委託料10,955千円のうち、主なものは、公営住宅等ストック総合改善事業委託5,600千円と産業廃棄物処理委託料2,155千円です。15節工事請負費21,312千円のうち、主なものは、ひばりが丘住宅一ガス給湯器更新工事、住宅用火災警報器更新工事です。19節負担金補助及び交付金2,013千円のうち、主なものは、木造住宅耐震改修工事に伴う耐震設計及び耐震改修に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金2件分2,000千円です。以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第19号教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。32～33ページをお願いします。14款2項2目民生費県補助金、3節児童福祉費補助金中、放課後児童健全育成事業21,935千円は、山本小学校に児童クラブを開設する予定であること、及びこれまで補助対象外であった多賀小児童クラブが補助対象となる見込みであることから前年度比4,788千円の増としています。98～99ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費、13節委託料中、児童クラブ運営委託38,660千円については、平成31年度から、山本小学校で児童クラブを行う予定であること、及び多賀小児童クラブを業務委託する予定であることから、前年度比12,349千円の増としています。162～163ページをお願いします。10款1項2目事務局費、13節委託料中、学校施設等長寿命化計画策定業務委託料3,132千円については、公共施設等総合管理計画個別計画の調査業務です。当該計画を策定しない場合、将来的に学校施設整備関係の補助対象とならないため、平成31年度中に個別計画を策定する予定としています。168～169ページをお願いします。10款2項1目学校管理費、15節工事請負費5,508千円は、山本小学校プール塗装工事です。180～181ページをお願いします。10款4項3目文化施設費、15節工事請負費6,012千円は、文化ホール舞台機構設備更新工事です。186～187ページをお願いします。10款5項3目学校給食費、13節委託料中、給食調理等業務委託料39,371千円は、現在の業務委託が今年7月で終了することから、新たに3年間の長期継続契約を締結するため、前年度比6,932千円の増としています。同じく、18節備品購入費36,904千円は、老朽化した食器洗浄機及び食缶洗浄機を一体型の食器・食缶洗浄機に更新するものです。以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第29号につきまして、その補足説明を申し上げます。

18ページをお願いします。収益的収入の明細書でございます。1款1項1目給水収益を前年度と比較しますと、金額で533千円、率にして0.1%増の363,604千円を計上いたしました。19ページをお願いします。21ページまでは、収益的支出の明細書となります。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で11,561千円、率にして3.1%の減となります。主なものとしましては、1款1項4目の総係費の委託料と1款3項2目のその他の特別損失の減によるものです。その他にも各節の項目に多少の増減がありますが、管理運営にかかる必要経費を積み上げたものでございます。22ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の明細書でございます。資本的収入につきましては、当初予算の時点で計画された負担金を伴う事業が予定されていないため、2千円を計上させていただいております。資本的支出につきましては、1款1項2目の設備工事費130,000千円中、工事請負費では、耐震性の低い石綿管更新工事、老朽配水管布設替工事及び電気計装設備等に119,302千円を計上いたしました。資本的支出総額を前年度と比較しますと、金額にして3,215千円、率にして1.9%の増となっております。以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第34、同意第1号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この同意案は、教育委員の小嶋 久美子氏の任期が平成31年3月27日をもちまして満了となることから、引き続き小嶋久美子氏を教育委員として任命したく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。小嶋氏は、川南町鶴戸の本にお住まいで、川南小学校PTA役員を歴任されるとともに読み聞かせボランティアとして活動するなど教育に関し識見をお持ちです。現在は教育委員として貴重な御意見を御提案いただくなど御活躍をされています。人格、識見ともに優れており、教育委員として適任者でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第35、同意第2号「監査委員の選任について」を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この同意案は、監査委員の谷村 裕二氏の任期が平成31年4月30日をもちまして満了となることから、その後任として、永友 靖氏を監査委員として選任したく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。永友氏は、昭和51年4月に尾鈴農業協同組合に入られ、販売課長、農産園芸部次長、同部長等を歴任、その後、平成24年4月から平成30年4月まで同組合の常勤監事を務めるなど会計事務、経営管理等に精通しており

ます。人格、識見ともに優れており、監査委員として適任者でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午前11時11分散会
